

## 令和7年度 介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算Ⅰを算定（令和7年4月～令和8年3月）

- ・令和7年6月～令和8年4月分の給与に反映する。
- ・介護職員を中心に、利用時間に利用者に直接関わる職員全員に支給する（事務職員、清掃員は除外）
- ・介護職員は基本給の一部と処遇改善手当として毎月支給する。
- ・その他の職員は処遇改善手当として毎月支給する
- ・上記の分配方法で余った分は年間勤務時間（常勤換算）に応じて処遇改善一時金として令和8年4月分の給与に上乗せして支給する
- ・この手当の支給は介護職員等処遇改善加算等が算定されている期間に限りを実施する。
- ・会社の業績によりやむを得ない場合はこの限りではない。

### 職場環境要件

区分	具体的内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他産業からの転職者、主婦層、中高齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組み（採用の実績でも可）</li> <li>・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動</li> <li>・上位者、担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識づくりのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている</li> <li>・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、作業分配の偏りの解消を行っている</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理の対策</li> <li>・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</li> <li>・5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている</li> <li>・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>